

グッドラーニング！について

(トラックドライバー安全教育 e ラーニングシステム)

◇グッドラーニング！とは

令和 5 年度 4 月より、岡山県トラック協会は、(株)キャブステーションの e ラーニングシステム「グッドラーニング！」を会員の皆さんに提供しています。

e ラーニングシステムとは、パソコンなどを用いてオンラインで学習ができる仕組みで、今回ご紹介する「グッドラーニング！」は、国土交通省の「運転者に対して行う指導及び監督の指針」に準拠する講座を、待ち時間などを利用してドライバーが受講できるものです。年間教育計画、指導教育記録などの印刷も可能で、事業所における研修資料作成にかかる労力を削減できます。

グッドラーニング受講にかかる費用は、岡山県トラック協会が負担します（事業所で使用するパソコン、タブレット、スマートフォンなどの機器や通信環境は各自ご準備ください）。利用をご希望の場合は、以下の利用方法と注意事項をお読みの上、お申し込みください。

◇利用方法

①申し込み

- ・別紙の登録申込書（Excel 様式 1-1、1-2）を入力の上、下記アドレスまでメールでお申し込みください。
登録申込書はメールに添付してください。

メール送信先： (一社)岡山県トラック協会 赤澤 聖也 メールアドレス：s.akazawa@okayama-ta.or.jp

②事業所訪問

- ・業務委託先の担当者が事業所を訪問し、使用説明等をします。
ご希望の場合はオンラインでの説明も可能です。

委託先：(株)キャブステーション 〒141-0031 東京都品川区西五反田 7-22-17 TOC ビル 3 階 TEL：03-6880-1072 担当：鈴木

◇利用登録・ご利用にあたっての注意事項

- (1) 登録申込書の情報は、岡山県トラック協会が業務委託先の(株)キャブステーションに提供しますが、本サービスに必要な業務以外の目的では使用しません。
- (2) 国交省の指針に準拠する指導教育として実施するためには、
 - ・事業者の計画、指導によりドライバーが受講すること
 - ・その結果をもとに事業者がドライバーを指導し、記録を保存することの両方が求められます。ドライバーが自学自習として本講座を受講するだけでは事業者が実施する指導教育とは認められませんのでご注意ください。
- (3) 本サービスの内容は、国土交通省による安全マニュアル「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」に従い作成されていますが、教材は国土交通省の認定を受けているものではなく、監査において行政処分の対象とならないことや巡回指導時の改善対象とならないことを保証するものではありません。